

平成26年 7月 9日

宗像市議会
議長 吉田 益美 様

社会常任委員会
委員長 花田 鷹人

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会委員会条例第37条の規定により報告します。

記

第39号議案 宗像市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、乳幼児・子ども医療費の支給制度において、入院医療費の一部負担金の助成対象を中学校3年生まで拡大するため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 乳幼児・子ども医療費の支給に関して、入院医療費の一部負担金に対する助成を、新たに中学校3年生(15歳年度末)までに拡大する。通院医療費の助成は、現行どおり小学6年生までである。
- 2 平成26年5月1日現在の中学生は、2,621人である。
- 3 今回の改正により、助成額は年間で約500万円増加する見込みである。

4 助成を受けようとする者は、市長に申請を行い、受給資格の認定を受けるものとする。

5 開始時期は、平成27年1月1日とする。

【意見】

(賛成意見)

- ・経済的な支援であるこの事業を、子育て支援の中心に置いて継続し、将来的にはさらに中学生の通院まで拡充することを要望する。またこの事業を県や国が制度化することを市長会等で強く要望するべきである。
- ・医療費の助成を行うだけでなく、子どもが健康について自己管理をできるよう、意識啓発などにも取り組んでいくことを要望する。
- ・この制度を運用するにあたり、医療費適正化を目標とする国保医療課が、医療費の一部負担金を助成する事業を所管していることについては矛盾がある。今後については子育て支援を所管する課が担当するなどの検討が必要である。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。